

2025 年 9 月

第180号

ぱれっと



㈱北日本ベストサポート

Tel. 018-883-1888

戦後 80 年を考える

今年は昭和で数えれば100年目に当たり、終戦から数えれば80年目の節目の年に当たる。

これまで、戦後50年には村山総理が「侵略と支配に対して痛烈な反省」について述べ、60年には小泉総理が「未来志向の協力関係構築」さらに70年には安倍総理が「反省とお詫びの他・次世代に謝罪の宿命を負わせない」とそれぞれ談話を述べてきた。10年前の安倍談話は、戦後70年談話に関する有識者会議での報告書を基に発表されたもので、その有識者会議の座長代理を務めた北岡伸一氏(前国際協力機構理事長、東大教授、国連大使)は歴史認識について石破首相から「なぜあの戦争に進んでしまったか検証したい」と相談を受けたことがあるが「過去の話は歴史家にまかせる」との立場をとっている。

歴史を紐解けば、特に戦争にまつわる歴史は内外ともに戦勝者の主張が歴史認識の主流となっており敗戦国の主張が抹殺されているのが実態である。

先の大戦でも終戦後「極東国際軍事裁判」(東京裁判)が行われた。戦勝国による敗戦国の戦争犯罪人に対する裁判である。この裁判も正当なものかどうか疑わしい、そもそも裁判は国際法などで罪の軽重などの定めがあり、その定めに従って裁くのが本来の姿だが、東京裁判は事後法による私刑の色彩が強い。国家の行為として決定されたものがなぜ個人を裁くことになるのかインドのパール判事は全員無罪を主張した。しかし、判決は絞首刑7人、終身刑16人、有期禁固刑2人の有罪判決だった。

米国の原子爆弾投下による一般人大量殺害の罪、ソ連の一般人を含む約60万人(うち、6万人が死亡)を連行し強制労働をさせた罪は一切戦争犯罪の俎上に上ることがなかった。

先の戦争は日本の軍国主義の暴走として捉えられがちだが、米国陸軍戦略研究所のジェフリー・シコードのレポート「アメリカはいかにして日本を追い詰めたか」によれば、米国は日本の中国侵攻に対する制裁として1940年7月に石油・鉄くずなどの禁輸に踏み切り、その後、日本資産の凍結など日本を経済的に追い詰めた。日本には石油の備蓄が2年分しかなく、日本は交渉で解決を図るべく1941年11月初めに 1.東南アジア地域・南太平洋地域に武力進出はしない 2.蘭印で必要とする物資の獲得が保障されるよう相互協力する 3.米国は、年間百万トンの航空揮発油を対日供給する。などの提案をしている。しかし回答がないまま日時が経過し日本は座して待つより真珠湾への奇襲攻撃の道を選択した。米海軍情報部は「東京の嵐、雨」という暗号を解読し真珠湾攻撃が行

われることを察知していた。11月26日ハル国務長官は1. 日本軍の支那・仏印からの無条件撤退。2. 蒋介石政権以外の政府・政権を否定する。3. 日独伊三国同盟は一方的に解消する。日本が絶対に譲ることのできない内容の最後通告と目されるいわゆるハルノートが送られた。日本は資源・軍の装備などが米国に比べ格差があり戦争か屈服による隷属かの選択を迫られたものである。

今年8月に注目すべき一冊の書籍と、文章に出会った。

一冊はノンフィクション作家の門田隆将氏の「大統領に告ぐ」というタイトルの本で、もう一つは文藝春秋で「勝てば黄禍、負ければ野蛮」と題する作家塩野七生氏の文章である。

前者は、昭和20年2月16日アメリカ硫黄島派遣軍(延11万1千人)が砲撃を開始したとき、日本の小笠原兵団2万1千人は圧倒的装備と兵員の格差と補給がままならない物量差で玉砕が時間の問題とされていた。

そんな状況のもとで、海軍司令官市丸少将が「フランクリン ルーズベルト」君に致す。我今、我が戦いを終わるに当たり、一言貴下に告ぐる所あらんとす。これが「ルーズベルトに与ふる書」である。以下、その抜粋。

あなたは、真珠湾の不意打ちを対日戦争開戦の唯一の宣伝材料としている。だが、日本が自滅から逃れるため、このような戦争を始めるところまで追い詰められた事情は、あなた自身が最もよく知っているところと思う。 中略

あなた方のすることを見ていれば、白人、とくにアングロ・サクソンによって世界の利益を独り占めしようとし、有色人種をもって、その野望の前に奴隷化しようとするものにほかならない、そのためあなた方は、奸策をもって有色人種を騙し、いわゆる「悪意ある善政」によって彼らから考える力を奪い、無力化しようとしてきた。中略

おおよそ世界が強者の独占するものであるならば、闘争は永遠に繰り返され、いつまで経とうと世界人類の安寧幸福の日は来ることがないだろう。以下略。

次に、塩野七生氏の文章の概略を紹介する。「勝てば黄禍、負ければ野蛮」

(黄禍とは、19世紀から20世紀にかけて西洋社会に流布した黄色人種とその国家、特に日本や中国の勃興が白色人種や白人国家に対して脅威となること)

第二次大戦で敗れた日本に進駐してきたマッカーサー将軍が、日本は12歳の少年と言った。最近では欧米メディアも東京に特派員を常駐させる必要がないと思っているのか、今や特派員は各国とも北京に。日本に関するニュースもこちらには(イタリア在住)北京経由で伝わる。中国経由だから日本にとって悪いことしか報じない。G7でも、日本を写すカメラマンもいない。「勝てば黄禍、負ければ野蛮」とは欧米的な基準に基づいた判断である。それに従っているかぎり、日本はまるでジェットコースターのように急激に上ったり 下ったりを繰り返すだけ。欧米の判断基準を超越した「何か」を考え出さねばならない。「日本海海戦だって」欧米の観戦武官や記者たちの判断を超えた基準を用意して勝ったのですよ。今の我々にだってできないはずはない、と思うけどいかが？

自分の弱さと欠点を知っておく

ニーチェの言葉

成功している人は、すべてにおいて強さがあり、運に恵まれ、考えや行動がすこぶる効率的で、何事においても人並みはずれて要領が良いように見える。ところが、彼らにも、普通の人と同じように欠点や弱さがある。

ただし彼らは、欠点や弱さが誰からも見えないように奥底に隠しているわけではない。むしろ、それらをあたかも強さのバリエーションであるかのようにカムフラージュして見せているのだ。その点において、他の人たちよりも老獪なのだ。

これができるのは、彼らが自分の弱さと欠点がどういうものであるかを熟知しているからだ。たいがいの人は、それをよく見つめて理解している。

それが普通の人と異なっているのだ。

【漂泊者とその影】



強くなるための悪や毒

ニーチェの言葉

天高く聳えようとする樹木。そういう木々が成長するために、ひどい嵐や荒れる天候なしにすまずことができるだろうか。稲が実るために、豪雨や強い陽射しや台風や稲妻は全く必要ないのだろうか。

人生の中でのさまざまな悪や毒。それはないほうがましで、ないほうが人は健全に強く育つだろうか。

憎悪、嫉妬、我執、不信、冷淡、食欲、暴力。あるいは、あらゆる意味での不利な条件、多くの障碍。これらはたいていとうまく、悩みの種となるものだが、まったくないほうが人は強い人間になれるのだろうか。

いや、それらの悪や毒こそ、人に克服する機会と力を与え、人がこの世を生きていくために強くしてくれるものなのだ。

【悦ばしき知恵】

理想や夢を捨てない

ニーチェの言葉

理想を捨てるな。自分の魂の中にある英雄を捨てるな。

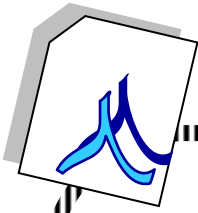
誰でも高みを目指している。理想や夢を持っている。それが過去のことだったと、青春の頃だったと、なつかしむようになってはいけない。

今でも自分を高くすることをあきらめてはならない。

いつのまにか理想や夢を捨ててしまったりすると、理想や夢を口にする他人や若者を嘲笑する心根を持つようになってしまう。心がそねみや嫉妬だけに染まり、濁ってしまう。向上する力や克己心もまた、一緒に捨て去られてしまう。

よく生きるために、自分を侮辱しないためにも、理想や夢を決して捨ててはならない。

【ツァラトゥストラはかく語りき】



吉田 茂 (日本の外交官、総理大臣)

- 1878 年 9 月 22 日 (明治 11 年) 板垣退助の腹心だった竹内綱の5男として東京駿河台に生まれる。
- 1881 年 8 月 (明治 14 年) 旧福井藩士で横浜の貿易商・吉田健三の養子。
- 1901 年 9 月 (明治 34 年) 外交官養成の学習院大学科に入学、大学閉鎖により東京帝国大学法学科へ転入。
- 1906 年 7 月 大学卒業・9月外務省に入省。11 月外交官として天津に赴任。長年、中国大陸内勤務。
- 1928 年 7 月 (昭和 3 年) 外務次官に就任。
- 1930 年 12 月 (昭和 5 年) 駐伊大使。
- 1936 年 6 月 (昭和 11 年) 駐英大使。
- 1945 年 9 月 17 日 (昭和 20 年) 外務大臣。
- 1946 年 5 月 22 日 (昭和 21 年) 内閣総理大臣兼外務大臣。
- 1951 年 9 月 8 日 (昭和 26 年) サンフランシスコ平和条約締結。米国との安全保障条約 (日米安保) 締結。
- 1953 年 4 月 19 日 (昭和 28 年) 第 26 回総選挙で4選。
- 同 5 月 21 日 第5次吉田内閣発足。内閣総理大臣。
- 1960 年 11 月 20 日 (昭和 35 年) 第 29 回総選挙で7 選。
- 1963 年 10 月 23 日 (昭和 38 年) 衆議院解散に伴い、政界を引退。
- 1967 年 10 月 20 日 (昭和 42 年) 神奈川県大磯の私邸で永眠。享年 89 歳。
- 1967 年 10 月 31 日 戦後初の国葬。
- 位階 1967 年 10 月 20 日 従一位。
- 勲章 1967 年 10 月 20 日 大勲位菊花章頸飾。

オススメの BOOK



「パパイヤから人生」

著者 夏井 いつき 出版社 小学館

著者はテレビやラジオ番組に出演、各地で「句会」を開催。四国松山に「伊月庵」で俳句の普及に努めている、自称「いつき組」組長を名乗っている。

大学卒業後中学校国語教師となり俳人に転身。「第 8 回俳壇賞」「第 44 回放送文化基金賞」など数々の賞を受賞している。

本書は、週刊誌に連載されたエッセーをまとめ、主に自作の句と句会などで得た「句」が掲載されている。人柄がにじみ出ている柔らかな文章が綴られている楽しい一冊だ。



人材不足の現状を踏まえ手当すべき保険を考える

慢性的な人材不足により中小企業における従業員の確保は深刻な課題となっています。こういった環境を踏まえ、まず手当すべき保険は何かを考えてみましょう。

「働き方改革関連法」の施行等により従業員数を増やすことなくこれまで通り現場を回していくことは困難になってきており、若手に拘らない採用や外国人人材の積極採用は人材確保における有効な手段であります。一方、従業員の高齢化が進めば、身体能力の低下や不慣れな作業に従事することは避けられません。これらのことから「誰もが働きやすい環境づくり」に向けた「労災上乗せ保険」への加入等、「福利厚生の実施」は事業者にとって優先的に取り組むべき課題と言えます。

人材を確保するための「福利厚生の実施」とは何か…。余暇を充実させるための「福利厚生サービスの提供」も一つではありますが、万が一労災事故が発生した場合の手厚い補償もまた重要な福利厚生の一つと言えます。政府労災の上乗せ補償の役割を果たす「業務災害補償保険」への加入は、金銭的な補償の実施により従業員が安心して働ける環境づくりに役立つため、人材確保における有効な手段と言えます。

また、「業務災害補償保険」には従業員を守るだけでなく、事業者自身を守る機能も有しています。業務上のケガや病気といった身体障害を伴う労働トラブルは「使用者賠償責任補償」で補償される一方、身体障害を伴わないハラスメントやいじめ、不当解雇等による労働トラブルは「雇用慣行賠償責任補償」でカバーすることも可能です。「雇用慣行賠償責任補償」は昨今の社会情勢からもぜひ加入しておきたい補償です。

「従業員を守る補償」と「事業者を守る補償」の両面を備えた「業務災害補償保険」で様々な労務管理上のリスクに備えてみてはいかがでしょうか。

【編集後記】

今年の8月は例年を上回る暑い日が続いた。東北六県では、8月上旬各県で夏まつりが開催された。青森県「ねぶた」。秋田県「竿燈」。山形県「花笠踊り」などだ。お盆でご先祖様を供養したあと、秋田では8月下旬大仙市で「全国花火競技会」が開催される。全国三大花火大会とあってこれも又見事なものだ。

こうしたお祭りや行事が終了すると、なんとなく涼しい風が吹いてきそうな感じがする。

まもなく収穫の秋を迎えることとなる。米騒動も「三方一両損」的に円満に解決して欲しい。